

返戻金制度

有	(有の場合、その概要)
	① 求職者の都合により甲に就職日以後1ヶ月以内に退職した場合は90%返還する。
	② 求職者の都合により甲に就職日以後2ヶ月以内に退職した場合は75%返還する。
	③ 求職者の都合により甲に就職日以後3ヶ月以内に退職した場合は60%返還する。
	④ 求職者の都合により甲に就職日以後4ヶ月以内に退職した場合は45%返還する。
	⑤ 求職者の都合により甲に就職日以後5ヶ月以内に退職した場合は30%返還する。
	⑥ 求職者の都合により甲に就職日以後6ヶ月以内に退職した場合は15%返還する。
	⑦ 求職者の都合により甲に就職日以後6ヶ月を超えて退職した場合は返還しない。